

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社鴨川グランドホテル

【英訳名】 THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 健 史

【本店の所在の場所】 千葉県鴨川市広場820番地

(平成23年10月31日から本店所在地 東京都墨田区江東橋三丁目2番8号が上記のように移転しております。

なお、上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四野 宮 章

【最寄りの連絡場所】 千葉県鴨川市広場839-13番地

【電話番号】 04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四野 宮 章

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期 累計期間	第65期 第2四半期 累計期間	第64期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益 (千円)	1,968,769	1,504,121	3,557,239
経常利益又は経常損失 () (千円)	22,034	92,061	153,656
四半期(当期)純損失 () (千円)	14,513	94,835	219,700
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	626,761	626,761	626,761
発行済株式総数			
普通株式 (株)	10,453,920	10,453,920	10,453,920
優先株式 (株)	1,200,000	1,200,000	1,200,000
純資産額 (千円)	810,302	512,131	604,013
総資産額 (千円)	6,988,277	6,549,488	6,669,514
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	1.39	9.09	21.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額			
普通株式 (円)			
優先株式 (円)			
自己資本比率 (%)	11.6	7.8	9.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	70,851	3,678	135,753
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	42,273	65,514	18,890
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	121,687	10,856	99,901
現金及び現金同等物の 四半期末(期末残高) (千円)	354,399	317,021	244,329

回次	第64期 第2四半期 会計期間	第65期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.12	7.58

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における当社の営業収益は1,504百万円（対前年同四半期比23.6%減）、営業損失は74百万円（前年同四半期は40百万円の利益）と大幅な減収減益となりました。

減収減益の主な要因は、平成20年9月のリーマンショック以降の景気後退に続き、平成23年3月11日の未曾有の東日本大震災による津波・放射能汚染等の風評被害による影響であります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の停滞を脱して回復しつつあるものの、欧州や米国経済の先行き不安や長引く円高により企業収益を圧迫するなど、景気については先行き不透明感が漂っております。

リゾートホテル業界におきましても、円高による海外旅行の増加はあるものの、国内旅行につきましても、西日本は総じて堅調であります。東日本は震災からの回復の遅れ、放射能汚染等の風評被害により依然として厳しい状況が続いております。

そのような状況の中で当社は、販売強化はもとより販管費の一層の合理化・効率化に努めてまいりましたが、主力事業所の立地が千葉・東京であり、当地域は東日本大震災により観光事業全体が風評被害等にて回復が遅れており、宿泊人員の大幅な減少、宿泊単価の下落等が続く厳しい環境となっております。

その結果、当第2四半期累計期間の営業収益は前期の閉鎖事業所も加わり1,504百万円と前年同四半期と比べ464百万円（23.6%）の減収となり、営業損失74百万円（前年同四半期は40百万円の利益）、経常損失92百万円（前年同四半期は22百万円の利益）、四半期純損失94百万円（前年同四半期は14百万円の損失）となりました。セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

[ホテル関連]

当セグメントにおきましても、西日本地区に立地するホテル西長門リゾート以外は東日本（東京・千葉）に立地し、今なお東日本大震災の風評被害等の影響を受け回復が遅れ、宿泊人員の減少、宿泊単価の低下が続く厳しい環境にあります。

その結果、営業収益は1,171百万円と前年同四半期と比べ357百万円（23.4%）の減収となりました。

セグメント損失（営業損失）は44百万円（前年同四半期は70百万円の利益）となりました。

[リゾート関連]

当セグメントにおきましても、ホテル関連同様に主力事業所が東日本（千葉）に集中し宿泊人員が大幅に減少いたしました。

その結果、営業収益は272百万円と前年同四半期と比べ44百万円（14.0%）の減収となりました。

セグメント利益（営業利益）は減収要因もありますが経費の圧縮等の効果で、前年と同水準の18百万円となりました。

[その他]

当セグメントにおきましては、タイ料理店を震災の影響により閉鎖いたしました。リネンサプライは、地域経済における宿泊需要の落ち込みが続く厳しい環境が続いております。

その結果、営業収益は59百万円と前年同四半期と比べ62百万円（51.1％）の減収となりました。

セグメント損失（営業損失）は15百万円（前年同四半期は5百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ120百万円減少し、6,549百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ95百万円増加し、550百万円となりました。これは主に、現金及び預金が72百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ215百万円減少し、5,998百万円となりました。これは主に、建物が106百万円、保険積立金が80百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ13百万円減少し、5,113百万円となりました。これは主に、買掛金が19百万円増加したものの、未払金が16百万円、その他（前受金）が20百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ14百万円減少し、924百万円となりました。これは主に、長期預り保証金が11百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ91百万円減少し、512百万円となりました。これは主に、四半期純損失94百万円の発生によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ72百万円増加し、317百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は3百万円（前年同四半期は70百万円の使用）となりました。これは主に、減価償却費132百万円の非資金損益項目を計上したものの、税引前四半期純損失92百万円に、売上債権27百万円の増加及び前受金20百万円の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は65百万円（前年同四半期は42百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出があったものの、その他の投資82百万円の回収による収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は10百万円（前年同四半期は121百万円の収入）となりました。これは、長期借入金の返済があったものの、短期借入による資金調達があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

リーマンショック以降の景気後退に続き、未曾有の東日本大震災により業績は大幅な悪化を余儀なくされました。

このような状況に対処すべく一段の経費削減はもとより、メインバンク等への金融支援の要請、また、先行きの予測が可能となった時点で、第4次中期経営改善計画の修正に着手し早急な収益の改善を図ってまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、東日本大震災による業績の大幅な悪化に伴い、ホテル関連の平均臨時雇用人員（1日8時間換算）は、33名減少しております。

(7) 販売の実績

当第2四半期累計期間において、販売の実績が前年同四半期と比べ23.6%減少しております。これは、東日本大震災による津波、放射能汚染等の風評被害によるものであります。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、ホテル西長門リゾートを除く主力施設は首都圏に立地しており、東日本大震災の影響や震災に伴う放射能汚染等の風評被害により窮めて厳しい状況が続いております。放射能汚染等の風評被害が終息に向かうまで不安定要因となるものと思われまます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行われたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
A種優先株式	1,200,000	1,200,000		(注)
計	11,653,920	11,653,920		

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

(優先配当金)

1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)及びA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、発行価額に100分の10を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

(非累積条項)

2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌営業年度以降に累積しない。

(非参加条項)

3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき発行価額相当額を支払う。

A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を取得することができる。

(5) 議決権条項

A種優先株主は、当該優先株が資金調達を目的としていることから、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権

A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下、「取得請求可能期間」という。)において、繰越利益剰余金の50%から、当該取得請求がなされた営業年度において、その

発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部又は一部の取得請求をすることができ、取得請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく取得手続きを行うものとする。

前号の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

取得価額は、A種優先株式1株につき発行価額相当額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

A種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 転換予約権

A種優先株主は、A種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件でA種優先株式と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(9) 強制取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「A種優先株式取得日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下、「A種優先株式取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。

前号の平均値が（ア）A種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限取得価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限取得価額を下回るときは、前号のA種優先株式と引換えに交付する株式は、A種優先株式1株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限取得価額で、（イ）の場合には当該下限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	普通株式 優先株式	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000		626,761		498,588

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴木初子	千葉県鴨川市西町	3,026	25.96
鈴木政夫	千葉県鴨川市西町	1,491	12.80
鈴木健史	東京都渋谷区広尾	1,267	10.87
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地1	1,256	10.78
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	1,240	10.64
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市花見川区花園2丁目 1番22号	476	4.08
ちばぎんコンピューターサービス株式会社	千葉県千葉市緑区おゆみ野中央6丁目 12番地	476	4.08
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	320	2.74
鴨川共栄会	東京都墨田区江東橋3丁目2番8号	278	2.39
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	100	0.86
計		9,933	85.23

所有議決権数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
鈴木初子	千葉県鴨川市西町	3,026	29.06
鈴木政夫	千葉県鴨川市西町	1,491	14.32
鈴木健史	東京都渋谷区広尾	1,267	12.16
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地1	1,256	12.06
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市花見川区花園2丁目 1番22号	476	4.57
ちばぎんコンピューターサービス株式会社	千葉県千葉市緑区おゆみ野中央6丁目 12番地	476	4.57
鴨川共栄会	東京都墨田区江東橋3丁目2番8号	278	2.67
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	240	2.30

日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	120	1.15
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	100	0.96
計		8,750	84.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200,000		「1(1) 発行済株式」の「内容」 の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,411,000	10,411	同上
単元未満株式	普通株式 26,920		同上
発行済株式総数	11,653,920		
総株主の議決権		10,411	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式349株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランド ホテル	千葉県鴨川市広場820	16,000		16,000	0.14
計		16,000		16,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	244,329	317,021
受取手形及び売掛金	79,832	107,550
たな卸資産	1 53,440	1 49,711
未収入金	9,078	9,571
その他	68,202	66,945
貸倒引当金	44	58
流動資産合計	454,839	550,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,401,185	12,400,426
減価償却累計額	8,164,934	8,270,433
建物(純額)	4,236,250	4,129,993
構築物	531,508	531,508
減価償却累計額	464,327	467,446
構築物(純額)	67,181	64,062
機械及び装置	266,608	267,002
減価償却累計額	236,121	237,005
機械及び装置(純額)	30,486	29,996
車両運搬具	59,079	45,409
減価償却累計額	50,985	38,732
車両運搬具(純額)	8,094	6,677
工具、器具及び備品	983,435	986,345
減価償却累計額	879,749	889,586
工具、器具及び備品(純額)	103,686	96,759
土地	1,087,858	1,087,858
リース資産	62,050	62,050
減価償却累計額	16,718	23,056
リース資産(純額)	45,331	38,993
有形固定資産合計	5,578,889	5,454,339
無形固定資産	37,537	34,931
投資その他の資産		
投資有価証券	74,542	80,265
差入保証金	255,491	246,577
保険積立金	224,543	143,595
その他	50,004	45,544
貸倒引当金	6,333	6,508
投資その他の資産合計	598,248	509,475
固定資産合計	6,214,675	5,998,746
資産合計	6,669,514	6,549,488

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,148	93,455
短期借入金	3,998,150	4,024,541
1年内返済予定の長期借入金	701,358	679,573
未払金	30,511	13,627
未払費用	169,350	168,912
未払法人税等	12,852	8,066
未払消費税等	7,294	8,421
その他	133,412	116,699
流動負債合計	5,127,078	5,113,298
固定負債		
長期借入金	100,007	106,256
退職給付引当金	161,319	159,637
役員退職慰労引当金	17,791	17,791
長期預り保証金	608,965	597,265
その他	50,339	43,107
固定負債合計	938,422	924,057
負債合計	6,065,500	6,037,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金	498,588	498,588
利益剰余金	512,398	607,233
自己株式	3,568	3,568
株主資本合計	609,382	514,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,368	2,415
評価・換算差額等合計	5,368	2,415
純資産合計	604,013	512,131
負債純資産合計	6,669,514	6,549,488

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業収益	1,968,769	1,504,121
営業費用	1,928,510	1,578,998
営業利益又は営業損失()	40,258	74,876
営業外収益		
保険配当金	11,904	-
助成金収入	-	23,321
その他	20,535	10,875
営業外収益合計	32,439	34,197
営業外費用		
支払利息	50,019	51,123
その他	645	258
営業外費用合計	50,664	51,381
経常利益又は経常損失()	22,034	92,061
特別損失		
固定資産除売却損	1,022	522
退職給付制度改定損	31,103	-
特別損失合計	32,126	522
税引前四半期純損失()	10,092	92,583
法人税、住民税及び事業税	4,421	4,262
法人税等調整額	-	2,010
法人税等合計	4,421	2,252
四半期純損失()	14,513	94,835

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	10,092	92,583
減価償却費	135,042	132,363
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	188
賞与引当金の増減額(は減少)	191	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,847	1,681
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28,875	-
受取利息及び受取配当金	689	703
支払利息	50,019	51,123
固定資産除売却損益(は益)	1,022	827
退職給付制度改定損	31,103	-
売上債権の増減額(は増加)	24,309	27,894
たな卸資産の増減額(は増加)	578	3,729
前払費用の増減額(は増加)	4,611	3,497
未収入金の増減額(は増加)	21,425	492
仕入債務の増減額(は減少)	28,868	19,306
未払金の増減額(は減少)	219,259	4,354
未払費用の増減額(は減少)	5,466	1,100
未払消費税等の増減額(は減少)	12,415	1,127
前受金の増減額(は減少)	21,375	20,493
預り金の増減額(は減少)	1,501	4,264
預り保証金の増減額(は減少)	10,570	11,700
その他	3,765	5,221
小計	15,323	53,651
利息及び配当金の受取額	489	487
利息の支払額	46,354	48,940
法人税等の支払額	9,663	8,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,851	3,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,377	25,484
投資有価証券の取得による支出	599	599
差入保証金の差入による支出	663	-
差入保証金の回収による収入	24,075	8,885
その他の支出	1,783	226
その他の収入	47,622	82,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,273	65,514

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	26,391
長期借入れによる収入	143,750	-
長期借入金の返済による支出	22,063	15,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,687	10,856
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	93,108	72,692
現金及び現金同等物の期首残高	261,290	244,329
現金及び現金同等物の四半期末残高	354,399	317,021

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
商品 12,064 千円	商品 11,445 千円
原材料及び貯蔵品 41,376 千円	原材料及び貯蔵品 38,266 千円

(四半期損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
給料手当 312,849 千円	給料手当 273,875 千円
雑給 234,528 千円	雑給 185,856 千円
料理原材料 187,674 千円	料理原材料 139,186 千円
賃借料 140,118 千円	賃借料 134,727 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
現金及び預金	354,399千円	現金及び預金	317,021千円
預入期間が3か月超の定期預金		預入期間が3か月超の定期預金	
現金及び現金同等物	354,399千円	現金及び現金同等物	317,021千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,529,100	317,130	1,846,231	122,538	1,968,769		1,968,769
セグメント利益又は損失 ()	70,004	18,061	88,066	5,028	83,038	42,779	40,258

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業、清掃事業及びレストラン事業を含んでおります。

- セグメント損失の調整額 42,779千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。
- セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,171,657	272,596	1,444,253	59,868	1,504,121		1,504,121
セグメント損失()	44,954	18,690	26,264	15,564	41,828	33,048	74,876

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

- セグメント損失の調整額 33,048千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。
- セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円39銭	9円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	14,513	94,835
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	14,513	94,835
普通株式の期中平均株式数(株)	10,437,951	10,437,571

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

株式会社鴨川グランドホテル
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 田中昌夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運営することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査法人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。